

告示日平成26年12月24日

岐阜市告示第575号

岐阜市屋外広告物条例による禁止地域の指定

- 1 道路名 一般国道156号岐阜東バイパス
- 2 禁止地域 岩田西2丁目地内の路線の両側100メートル未満の区域及び岩田西3交差点から半径100メートル未満の区域  
ただし、都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条に規定する市街化区域を除く。
- 3 施行日 平成27年4月1日